

速度取締り指針

令和7年1月
美祢警察署

速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道316号	7:00 ~ 17:00	美祢市内全域	60km/h
国道435号	7:00 ~ 17:00	美祢市内全域	60km/h
秋吉台公園線	12:00 ~ 14:00	カルストロード	40km/h
市道	7:00 ~ 8:00	大嶺小学校区	30km/h

- 重大事故を抑止するため、国道、県道を中心に、時間・場所をランダムに変更して取締りを実施します。
- 通学路・生活道路でも、歩行者保護のため、可搬式オービスを活用するなどして取締りを実施します。

管内における交通事故実態と分析結果（令和6年7月～12月）

※ ● : 交通事故多発エリア



【抽出条件】

- ・ 交通事故 : 私道と駐車場は除く
- ・ 交通事故多発エリア : 半径 200m以内で 3 件以上事故が発生しているエリア

- 国道、県道など、主要な幹線道路での取締りを実施した結果、令和6年上半期に比べて人身事故は減少しました。
- 人身事故は、美祢市内中心部の幹線道路で多発しており、美東地区は県道を中心に散発しています。

その他の交通指導取締り

- 速度取締り以外も、管内各所交差点で交通指導取締りを実施します。
- 飲酒運転、無免許運転の取締りや、歩行者保護の観点から横断歩行者妨害取締りを強化します。